

予 算 要 求 資 料

令和３年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業大学校費

事業名 就農支援強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業大学校 教務課 電話番号：0574-62-1226

E-mail： c24405@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1 , 8 1 3 千円 (前年度予算額： 2 , 9 5 2 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,952	0	0	0	0	0	0	0	2,952
要求額	1,813	0	0	0	0	0	0	0	1,813
決定額	1,813	0	0	0	0	0	0	0	1,813

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

全国的に農業の担い手の減少が続くなか、本県においても農業の担い手の育成・確保は危急の課題であり、平成２９年度より農政部の最重点課題として「担い手育成プロジェクト２０００」に取り組んでいる。

農業大学校についても、就農者の一層の育成・確保に向けたカリキュラムの高度化等、体系的な就農者育成強化策の実施が求められており、以下のような新技術にかかるカリキュラムを実施し、現場から求められる資質の向上に向け取り組み就農者の育成に資する。

(2) 事業内容

ア 即戦力となる人材育成対策

 乳用牛飼養管理ステップ・アップ事業の実施

 飛騨牛最新飼養管理技術導入事業の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

 県 10/10(県公用施設であるため)

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	乳用牛飼養管理ステップ・アップ事業
報償費	34	講師報償費
旅費	133	
業務旅費	105	大会参加、視察旅費
費用弁償	28	講師等旅費
需用費	442	
消耗品費	442	業務用資材等
役務費	94	運搬費、検査費等
原材料費	266	性判別精液・性判別受精卵等購入
負担金補助及び交付金	119	出品参加、牛群検定負担金
合 計	1,088	

事業内容	金額	飛騨牛最新飼養管理技術導入事業
報償費	40	講師報償費
旅費	103	
業務旅費	50	先進地視察、技術指導
費用弁償	53	講師等旅費
需用費	370	
消耗品費	355	試薬器具等
燃料費	15	バス燃料代
役務費	69	削蹄講習会、牛運搬経費他
委託費	43	バス運行委託
原材料費	100	受精卵等購入
合 計	725	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

- 2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる
 - ・農業の担い手を育成・確保する

・ぎふ農業・農村基本計画

第5章1 多様な担い手づくり

(7) 農業大学校・国際園芸アカデミーの人材育成機能の強化

(2) 国・他県の状況

- ・岐阜県を含む42道府県が農業大学校を設置
- ・国においても新規就農者の育成確保は、農政の重要課題と位置づけられ、就

農前の研修支援策、独立・自営就農者への各種支援策、雇用就農者に対する支援策等、多様な支援策が体系的に組み立てられている。

事業評価調書

☐	新規要求事業
☒	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
農業大学校における新たなカリキュラムの実施等を通じ自家就農・雇用就農で新たな担い手を目指す学生の増加を図り、ひいては県の新規就農者の育成確保に資する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
農大卒業生の就農率	45% (H28)	52% (H29)	55% (H30)	36% (H31)	60% (R3)	60%

○ 指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
外部講師による講義及び先進地視察等を実施し、卒業後に即戦力となるよう、高度な栽培技術、飼養技術を習得させた。
就農支援アドバイザーが農家・農業法人等を訪問し、求人情報の収集、雇用依頼等を行い、学生の就農・雇用就農に向けたきめ細やかな支援を行った。
また、指導職員においても、先進農家派遣学習等の機会を活用して求人情報の収集、雇用依頼等を行い、就農・雇用就農を希望する学生とのマッチング支援を行った。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
就農及び雇用就農後に、即戦力となるよう経験と実践を積みせるとともに見聞を広め、知識・技術を習得させた。
就農支援アドバイザー等による支援活動、農業法人・関係団体等との連携により、学生の就農・雇用就農を推進している。

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、 ：必要性が低い	
（評価） ○	全国的に農業の担い手の減少が続くなか、本県においても農業の担い手の育成・確保は危急の課題である。そのため、体系的な就農支援強化策を実施し、農業大学校の卒業生の就農率を高める必要があり、本事業の必要性は高い。 農業の担い手の育成・確保のため、平成29年度より農政部の最重点課題として始まった「担い手育成プロジェクト2000」のなかでも、農業大学校について、就農者の一層の育成・確保が求められている。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	学生や関係機関に対し、積極的に就農支援をすることで、就農を目指す学生が増えている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、 ：向上の余地がある	
（評価） ○	入学時から卒業後まで、学生の意向を踏まえつつ、体系的に学生を支援するよう、就農支援策の強化に努めている。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 学生の就農率の向上に向け、意欲ある学生の確保のための募集方法の多様化、最新技術等に関するカリキュラムの充実、在校時・卒業時の就農支援策の実施等、募集から卒業までの体系的な就農支援強化策を推進してゆく必要がある。	
--	--

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農業の担い手の育成・確保は、国全体の農業振興上の大きな課題でもあり、農業大学校卒業生の就農率を向上させるという目標に向け取り組みを進め、ひいては本県農業の担い手の育成確保に向けた地道な取り組みが必要である。実装・普及が期待されるスマート農業を含めた最先端の知識・技術習得を推進する。	
---	--